

超音波マッチングシステムの構築とその効果

◎志水 秋一¹⁾、山本 多美¹⁾、古賀 恵¹⁾、佐々木 恵亮¹⁾、久木野 拓己¹⁾、尾形 裕里¹⁾、田上 圭二¹⁾
社会福祉法人 恩賜財団 済生会熊本病院¹⁾

【背景】2020年度診療報酬改訂では、超音波検査を算定するにあたり「当該検査で得られた主な所見を診療録に記載すること」に併せて、「検査で得られた画像を診療録に添付すること」が必須となった。また、救急現場においては症候不明な高齢患者が増加しており、超音波検査は聴診器の代用として多用される時代にきている。当院の救急外来でも3台の超音波装置が稼動しているが、超音波検査を実施する医師にとっては「検査で得られた画像を診療録に添付すること」のハードルが高く、超音波検査を実施しても1/3程度が請求要件を満たせず、コストが請求されていない状態であった。超音波検査算定率向上のため当院の画像サーバーのベンダーである富士フィルムメディカル株式会社協力の元、「検査番号」のない超音波画像の事後取り込み、リアルタイムでの閲覧が可能なシステムの提案と導入を行ったので報告する。

【目的】医師が救急外来で実施する超音波検査の算定を確実にするため、「検査で得られた画像を診療録に添付すること」の要件を満たす運用を構築する。

【マッチングシステム運用】①超音波装置に患者IDと氏名を入力し、検査を終了させた時点で院内wifiを経由してマッチングシステム内に超音波画像が一次保存される。②電子カルテで「医師実施超音波検査」を依頼すると、医事システムとコストが連携すると同時に、画像サーバーへの取り込みのための「検査番号」が発番される。③マッチングシステム内で超音波画像と「検査番号」をくくりつけ、画像サーバーへ転送される。マッチングサーバー内の画像は医事スタッフも閲覧できるので「検査で得られた画像を診療録に添付すること」を満たしているとし、超音波検査算定が可能となる。

【結果と今後の課題】運用開始して日は浅いが、日々画像の取り込みが順調に行えている。患者画像の取り込みにおいてはIDと氏名入力が必須であり、医師への継続した教育が必要である。医事とも連携し、画像の取り込み状況やコスト算定の動向を継続してモニタリングしていきたい。

連絡先 096-351-8000（内線2000）